

平成26年度包括外部監査

監査のテーマ：市が出資する公益財団法人（8法人）及び財政的援助を与えている公益社団法人（2法人）の出納その他の事務の執行並びにそれらの法人への出資及び財政的援助等に係る所管課の事務の執行について

第3 外部監査の結果 II-4. 公益財団法人千葉県保健医療事業団及び健康企画課に係る外部監査の結果

(3) 結果 ④医薬品及び診療材料の管理について

監査の結果（指摘事項の概要）	講じた措置
<p>イ. 医薬品購入等業務について【保健医療事業団・健康企画課】（報告書P145）</p> <p>保健医療事業団が薬剤師会に委託している薬剤管理業務について、アイテムごとの受入単価と数量、在庫量、払出単価と数量の管理が帳簿上誘導的に記帳されていないこと、保健医療事業団が報告書等の分析により薬剤管理の問題点を把握していなかったこと、現在の提出書類では、発注金額がアイテムごとの在庫量から判断するとき適正量であったかどうかについて、正確に検証することができないこと、報告書の金額には正確性が欠けていることなどの問題が発生している。</p> <p>今後の薬剤業務委託を改善するために、保健医療事業団は、当該業務委託の効率的、効果的な実施を推進されたい。</p> <p>i 仕様書及び設計書を作成する中で、薬剤管理のルールを明らかにし、薬剤のアイテムごとの管理を徹底すること。</p> <p>ii このような薬剤管理のルールに基づき、在庫データと単価情報を統一した医薬品等管理報告書等の作成・提出を合意すること。</p> <p>iii 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の購入率の向上に係る指示を明記すること。</p> <p>iv 薬剤業務の受託者の業務実施状況を観察し、その業務実施状況や発注者としてのモニタリング業務に係るマニュアルを作成し、定期的に更新すること。</p>	<p>【i及びiiについて】</p> <p>薬剤の管理を徹底するため、採用薬棚卸報告書の提出を受ける際に、薬剤のアイテムごとの在庫量を記載した書類を添付させることとした。</p> <p>なお、単価については、薬価で統一することとした。</p> <p>【iiiについて】</p> <p>千葉県休日救急診療所運営委員会において、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の利用促進について周知した。</p> <p>【ivについて】</p> <p>薬剤業務については、医薬品業務手順書を用いて、千葉県休日救急診療所運営委員会等が、モニタリングを行っている。</p>